

滋賀県文化審議会第12回会議 議事概要

- 1 日時 平成27年2月2日(月) 14:40～16:30
- 2 場所 滋賀県庁本館特別会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、東委員、伊熊委員、伊庭委員、上田委員、辻委員、殿村委員、
富永委員、中井委員、中島委員、三田村委員、宮本委員(12名出席)
事務局：三日月知事、桂田管理監、馬淵室長、徳田参事、梅村副参事ほか
- 4 議題 (1) 新しい文化振興基本方針策定の進め方について
(2) 新しい文化振興基本方針の基本的事項について
(3) 基本方針に基づく文化振興施策の主な成果と課題について
- 5 議事概要 以下のとおり

■知事あいさつ

知事に就任してから、俳句を勉強し始めた。五・七・五の妙に惹かれ、つたなくてまだまだわかっていないが、勉強していきたいと思っている。また、よし笛も始めた。まだまだ吹けないが、琵琶湖周航の歌をやっと音符を見ながらというところである。

私自身の実践も含め、この文化、アート、芸術、舞台芸術をより多くの方々に楽しんでいただいたり、見ていただいたり、触れていただいたり、聴いていただいたり、その取り組みの中で人生の豊かさを感じていただき、滋賀の豊かさを一緒につくっていく、このような営み、取り組みをより進めていければと考えている。

昨日から、湖北の木之本町の杉野という所に8日間住みながら、県庁への通勤している。今週末は、「オコナイ」という五穀豊穡を村の人たちがお祈りされるという行事にも参加する。私が住まわせていただき、取材陣が来ることで、「オコナイ」はどうして始まったのか、ということも村の方々が改めていろいろの方に説明できるよう、勉強し始めていただいております、このようなことも大切な文化伝承、文化体现のひとつではないかと考えている。

平成23年度に策定した滋賀県文化振興基本方針が、現在4年目であり、これまでの取り組みを総括、検証しながら、次期の文化振興基本方針を策定するため、本日は審議会に対して諮問させていただく。

これからの時代、これからの人間のあり方、滋賀県から新しい豊かさをつくりましょう。今だけ、物だけ、お金だけ、自分だけに留まらない、新しい豊かさを滋賀がつくろうと提唱させていただいているが、ぜひ皆様方それぞれの知見、視点から、新しい文化振興基本方針についてご意見を賜るようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

■文化振興基本方針について(諮問) (知事から中川会長に対して諮問書を手交)

■議題

(1) 新しい文化振興基本方針策定の進め方について

(事務局から資料説明)

会長 ただ今説明されたスケジュールについて意見等なければ、この流れにそって以後進めることとする。

(2) 新しい文化振興基本方針の基本的事項について

(事務局から資料説明)

委員 県では文化とスポーツを関係づけて考えていくと前回の会議では報告があったが、参考資料の市町文化担当者の意見のまとめを見ると、文化とスポーツを連動させていないよう受け取れるのだが、その点についてもこの場で考えていくのかどうか。

委員 庁内ワーキンググループから滋賀を元気にするプロジェクトの提案があったという点について、各県に対して庁内から働きかけたのか、あるいは何らかの理由でぜひ滋賀県でやってほしいという提案があったのか。

また、文化の創造と育成について、アートをクリエイトする側と鑑賞する側とではかなり違いがある。鑑賞する人を増やしていくには、文化の受け取り方を提案し、進めていけばいいのではないのか。

アートマネジメントで人をつなぐ仕事をされている方について、現状は、ボランティアとして参加している方が多いと思う。仕事の傍ら、ボランティアを続けていただくのも一つの方法だが、各団体が報酬を支払える環境を整えていかないと続かないと思う。

委員 全国で国民文化祭が展開されているが、滋賀県ではどこまで論じられているのか。都道府県において起爆剤になるような大切な事業であり、論点なのではないかと思っている。

委員 文化活動を推進するための環境とシステムの整備について、2020年だけがターゲットではないが、5年先を見据えて、アートマネジメントができる人を考える時期ではないか。ボランティアのすそ野を広げていくことも大事だが、専門家が必要ではないか。

また、外国人観光客が2013年度にかなり増えているのはどのような理由か。滋賀のどの分野に魅力を感じているのかを掘り下げ特化していけば、今後の集客につながるのではないか。

委員 方針の基本的事項の主な論点について、教育や産業観光など、他の分野と連携という項目があったが、今回はなぜこの分野だけになっているのか。

国で芸術家と経済産業活動が期待されているという項目があり、入っていたのかと思っていたの

だが、今回は省かれている理由を知りたい。

事務局 文化とスポーツの関連づけについて、「スポーツと文化の10年」は、県として、次回国体を視野に入れたものであり、現在、国体を開催する自治体は、文化に対する取り組みも併せて展開している。前回国体は、スポーツの祭典だったが、これからは文化の取組も進めていくこととなる。

オリンピックについては、文化プログラムが展開されるので、滋賀においては、2020年のオリンピックおよびパラリンピックの文化プログラム、2024年の国体と、二つの大きな山があり、それらを見越した文化とスポーツという表現となる。前回の文化審議会では、スポーツも広い観点からみれば文化の一部になるのではないかという意見もあったが、文化審議会もしくは基本方針の策定において、スポーツに関しては直接議論することは考えていない。場合により、観光や産業分野と同様、連動させて考える必要があるようなら検討することになると思う。

庁内ワーキングについては、各県が取り組むということではない。文化プログラムについては、まだ国や大会組織委員会から話がきておらず、2016年にリオのオリンピックが終わった段階から文化プログラムがスタートすることを考えると、2015年中には予算措置をする必要がある。

基本方針において、クリエイトする人と鑑賞する人を大事にしていくというご意見について、次世代育成部会においても検討いただいている。作品をプロの立場で生み出し、多様な携わり方がある中で、鑑賞する方には芸術に親しむためのきっかけが必要であり、県においては、小・中学校の段階から、芸術に触れるという施策に取り組んでいる。

アートマネジメントのボランティアについては、審議会でのご意見を賜りながら、検討を進めて参りたい。

国民文化祭については、前回も委員からご意見いただいた。既に半数以上の県で開催されており、滋賀県での開催も検討しなければならない時期にきているが、他県の流れをみていると、開催決定から開催まで、約6年かけて準備し、10億円強程度の自主財源の持ち出しがあると聞いている。

国においても、国民文化祭を開催しやすくするよう意見等がでており、県としては適切な時期に開催できるよう相談させていただきたい。

他の分野との連携について、重点施策の8を広く捉えて考えていくことで、新しい基本方針の重点施策等を今後検討する際、相談させていただきたいと考えている。

会長 外国人観光客の増加はどのような分析をしたのか？

事務局 分析はできていない。観光交流局からの情報、統計は資料として揃えている。

委員 市町と県の間意識のズレがあるという気がしたが、ワーキンググループが動くことにより市町を取りこめるのではないかと理解した。

事務局 「スポーツと文化の10年」は、県として、視点を大事に取り組みを進めることであり、文化とスポーツを同じ場で議論をしようということではない。市町も同じ意識ではあるが、文化プログラムがオリンピックの中の一つだという意識をまだ持たれていないように感じる。

庁内のプロジェクトは、あくまでも滋賀県庁内において、オリンピックに向けてどのようなプログラムが進められるのかというアイデア出しの段階で、組織委員会、国とは関係ない。

国民文化祭については、知事の政策集に記載があるものの、あくまでも検討していこうというものである。

委員 時間軸を考えた方がよい。2020年に向けて外国人観光客が入ってくることは周知の事実であり、総務省では来年より外国人向けのポータルサイトを設けるとの情報が入ってきている。

国体は、ずいぶん先の話で今から取りかかるには早すぎる。

特に文化に関して、滋賀県は神と仏の美、アール・ブリュットがあり、とても魅力的だ。外国人から見ても、日本の文化財や観光資源や文化はやはり魅力的だと思う。京都においては、金閣寺より伏見稲荷の方が人気があり、ビジュアル化が大切。アール・ブリュットや神と仏の美を早くビジュアル化して、発信するべきだと思う。

神と仏の美に関しては、観音の里であることを示すためのビジュアル化を進め、英語の対応もし、他府県に遅れをとらないよう、海外に向けた発信の準備を進めなければならないと思う。

文化とスポーツ、国民文化祭を一まとめにして議論するより、まず2020年に向けて日本として発信しようという流れに乗り遅れないよう、滋賀県の魅力をアピールする準備を進めてほしい。

委員 資料2-1の方針の対象において、教育福祉、産業分野との関連施策を含むという箇所、主な論点の企業や学校、県民と連携という箇所があるが、連携といいながら連携先が見えてこない。

教育委員会との連携は必要不可欠であるが、その教育委員会の存在が見えてこない。

県における文化振興事業一覧に関する事業に目を通して、連携先は書かれてあるが、ひとつのまとまりになっていないように思う。

次期基本方針を策定する際、連携という考え方を違う形、工夫できればいいのではないかな？

委員 文化庁では、文化芸術創造都市事業において、文化芸術の持つ創造性を生かした産業振興や地域活性化についての取り組み等、文化の持つ効用を重点とした事業を進めているが、今回の資料では地域を元気にし、どのように連携するべきかという視点が欠けている。

文化活動が持つ社会の活性化に資する力を大きく宣言し、どのような政策を打ち出していくのかという観点が重要である。

文化活動発信事業を重要な文化活動として取り入れ、今回の方針では、発信を意識して取り組まなければならないと思う。では、何を発信するするのか、現代美術を含め、文化の持つ創造性が地域に与える力を重要視するべきと考える。

滋賀県の場合、伝統文化、生活文化、文化継承等、生涯学習的なものには理解が深いですが、単に、オリンピックに合わせて盆踊り大会をする文化発信ではなく、滋賀県の持つ文化を、いかに先鋭的に発信するのが重要だと思う。このような観点をさらに注意深く、今回の基本方針に盛り込んでもらいたい。神と仏の美は発信にはいいだろうが、アール・ブリュットは滋賀県が世界に誇れる美なのか。委員会として、コンセンサスをとってやっていかざるを得ない状況だろうが、私が考える文化の創造性とアール・ブリュットは合致しない。障害者の活動を支援するという考え方はあるが、

過剰な対応ではないか。

委員 気にかかるのは、人口減少社会の到来である。既に湖北では20年前から、特に余呉町は著しい。

人口減少が、伝統文化の継承に暗い影を落としているのは事実。既に減少した地域をサンプルとして捉え直すことは大事だと思う。知事が、湖北の杉野にホームステイしていることは大きな意味があると思う。人口減少について、懸念されていることは既に起こっている。過疎化地域の中にも、地域で十一面観音を守ったり、下余呉のように太鼓踊りを復活させ、地元の地域力にしているところもある。このような事例を鑑みながら、見直すことが大事ではないかと思う。人口減少を抑えられない中、どのようにして安定した住みやすさを求めるのか、滋賀県に住む者として望ましい考え方ではないかと思う。長浜の曳山祭がユネスコの無形文化遺産の候補に挙げたことは、長浜の人たちに大きな刺激となっている。少子化が進めば子ども歌舞伎ができなくなり、どうしようかという議論が起こりつつある。議論のタネ、刺激を意図的に与えていくことが大事ではないかと思う。

湖北で生じている現象は、遅かれ早かれ滋賀県全体に伝統文化の点で広がっていくと思う。

委員 図書館には、社会教育施設、教育施設、また文化施設といった面もある。文化の下支えというか、魅力ある図書館を創ると文化度が高まるということも考えられる。主な論点の中に、文化施設の機能強化とあるが、この文化施設に図書館は含まれているのだろうか。子どもの頃から音楽や美術に触れることも大事だが、本を読み心豊かにするという根本をきちんとしてほしいので、図書館も充実する政策も盛り込んでもらいたいと思う。

委員 文化芸術を創造し支える人材育成について、疑問に思うことがある。

若手芸術家の活躍の場を設けるため、学校でアウトリーチをする、芸術鑑賞をする場を設けているが、子どもたちにとって、本物の音楽や文化に触れるという趣旨からみると、危険だと思う。「学校にアートがやってきた」にも同様の問題があり、若手芸術家に活躍の場を与える前に、育てることをしなければならないと感じる。若手芸術家が学校に行って何をしているのかという点を検証することは大切であり、アーティストと現場を繋ぐ立場となりコーディネートする人材はたいへん重要な役割を担うことから、アートマネージャーの育成は大事だと考える。

文化芸術の成果は、長いスパンで見えていく必要があるのに、県職員が職務を担当する期間は短い。専門的な職員を配置すれば、もっと文化芸術が発展するのではないか。

事務局 現在、新しい美術館の整備を進めており、アール・ブリュット、仏教美術を含め、3つの柱で構成を考えている。ビジュアル化は必要であり、また、英語併記にも対応していく考えである。来年から新生美術館の基本設計が始まることから、これらの観点を加味しながら進めていきたい。

アール・ブリュットについては、国においても力を入れ始めているので、先頭を切って走ってきた滋賀県の持ち味をどのように生かしていくのか、検討している。

産業や地域の再生においても、新生美術館が核となるだろうと思うので、今後ともご意見を賜りたい。

アートマネジメントについては、新生美術館の整備を進め、体制を整える中で、こういった

専門的な人材を活用しながら、外へ向けて発信を進めたい。

美術館と隣接して教育委員会が所管する図書館がある。美術館において、新しい鑑賞教育を工夫しながら、教育委員会との連携を図りたい。

(3) 基本方針に基づく文化振興施策の主な成果と課題

委員 一年間における文化創造活動を行ったことのある県民の割合は現状 75.7%。27年度 45%と下がるポイント、根拠は何か。

事務局 当初評価指標が策定された時のデータの取り方がよくなかったと思われる。平成 20 年度、一年間に文化制作活動を行ったことのある県民の割合が県政世論調査で 39%と出たことから、平成 27 年度を 45%と設定。平成 25 年度にアンケート項目に「地域において継承されてきた地域行事、祭りなどへの参加」という項目を新たに加えたところ、36%の回答があった。平成 26 年度はモニター調査結果であり、当初と比較する際には留意する必要がある。

委員 アートの分野における公募展は、全国的に団体での参加が極端に減少してきている。

つまり、応募する若者世代と企画する側に断絶があり、若者世代のアートの方向性が違う方へ向かっていることを、我々が把握できていない。

ギャラリー、美術館、公募展へとステップアップしていく、従来の若手アーティストのシステムが崩壊しており、産業や観光と結びつく方法というものが今後のキーワードかになるかもしれない。

彼らがギャラリーではなく、例えばカフェで展覧会をする、あるいは全く異なるパートナーと組んで活躍の場を広げていく。一方、権威ある先輩たちは、「まだ我々の枠組みに入っていないのか」と感じ、県がどれだけ後押ししても、若手は応えていかない。従来のシステムを変える時期、変わる時期だと認識しないといけない。

現在のアートマネジメントの講座は、技術や見方だけを教えている。

たしかに、技術は学ぶことができるが、最も大事なことは、そこからアーティスト、担当者が創作していくことだ。授業を通して、私は学生に「技術は教えられるが、本当の創造性は教えられない。」と伝えている。現在のアートの分野は、その点に凝縮されているのだと思う。京都芸術センターではその点を模索されているのではないだろうか。

委員 若手アーティストは、従来の一般的な絵画や彫刻、ファインアートだけではなく、クラフト的なことに非常に関心が高まっている。

日本民藝館に最近の事情を聞くと、10年前では考えられないほど、若者が民芸に関心をもっており、土日になると、30～40代の人たちがたくさん来てくれるそうだ。出版社では、工芸関係の本を出すと売れ行きがよい。その翻訳本が出版されると、近隣諸国の方が展覧会を鑑賞したり、購入を目的として日本を旅行されたりしている。滋賀県には信楽という有名な魅力的な窯業の町がある。産業との関わりが深く、もっとアピールした方がよい。その方法については、ビジュアルの力が非常に強い。言葉を連ねる必要はなく、ビジュアルで見せ、ここはどこだろう、行ってみたい

な、と思わせるようなアピールの仕方をすればいいのではないかと思う。

滋賀県には、写真家が撮りたくなる魅力的な場所があり、魅力的なビジュアルを作りうる可能性が高い所だと思う。美術の分野において、仏教美術、ファインアートという狭い枠組みではなく、若者が関心を持っていることを幅広く捉え、滋賀県の魅力を発信していけばいいと思う。

県庁そばの町角に貼ってあったオレオレ詐欺の防止ポスターが目を引き、すぐにツイッターに載せると、多くの方から反響があった。ビジュアルのおもしろさは、ポスターを多く貼れば伝わるのではなく、SNSをツールにして一瞬にして情報が広がるので、写真の力、インパクトのあるビジュアルの力で発信してもらいたい。

委員 これまでの議論を総合して、県立美術館が拠点になることができると思う。

陶芸の森では、アーティスト・イン・レジデンスに取り組んでいるが、交通手段が車しかなく、遠い。この点を何とかしないと、滋賀がアートの街だと証明できないと思う。

倉敷には大原美術館があり、京都には国立美術館があり、象徴的な拠点があるのだが、滋賀の拠点はアクセスが不便だと感じる。誰にでも分かりやすい拠点を築くことを考えたほうがよいのではないかと思う。

委員 滋賀県らしさが非常に重要だ。滋賀県らしいところで、いかに高い芸術体験をしてもらうかということまで考えなければ、発信はできない。便利がいい、効率的ということだけで、そこから発信するのか、また、新たな発信ということを考えるのかということ、東京のデザイナーとコラボして、東京ミッドタウンで信楽の作品を発表する企画を進めている。

滋賀の文化的資産の組合せによって、新たな価値を創造していくこと、いかに新しい仕組みを作っていくのか、議論しなければならないと思う。

琵琶湖を象徴した生き物にデザインを学ぶことが、本当の滋賀県らしさを感じる。これこそデザインとアート、文化の発信ではないかと思う。このような、新たな価値を生みだし、滋賀県の新たな価値の創造について、取り上げていきたいと思う。

会長 6月に素案を検討、9月には原案の検討、その後、11月に内容を確定、答申書として取りまとめ、来年3月には施行する。

今後の検討を促進するため、評価部会と次世代部会にプラスして、もうひとつ新たな部会を作るべきか、一方、新たに設置すると、その部会に大きな負担をかけてしまうと悩んでいる。

今後の原案作成にあたり、行政側が主導して作業を進める方が機動的であり、庁内のワーキングチームとジョイントさせて検討するスタイルを提案したい。

事務局 今後の第13回、第14回会議において、議論を深めていただくこととあわせて、会長の了解を得た上で、委員の皆様には事前にペーパーでご意見をいただきながら原案を固めたいと思っている。

会長 庁内でも原案策定のチームが組織され、課長会議と連携協調のもとに検討を進める仕組みになる。

伝統的な仕組みを見直し、型にはまった発想から脱出するべきという意見は魅力的だ。オリンピックだけがターゲットではなく、基礎力を鍛え上げる、県の力を鍛え上げるといった発想のもと、複合型の戦略を組み立てる発想が必要だと思う。美術のための美術館ではなく、そこで音楽会を開催したり、図書館でもコンサートを開催したり、カルチャーコンプレックスの創出をベースにしてみてもどうか。そして、さらに先端性を追求し、伝統性とのコントラストで際立っておもしろみのある滋賀県のカラーを追求していきたい。

スポーツと文化の関係については、スポーツに引っ張られた文化ではなく、むしろ文化にスポーツを引っ張らせる、これこそがオリンピック精神だと思う。オリンピックは文化とスポーツの祭典であり、ロンドンオリンピック以降、そのカラーは強く押し出されている。オリンピックを見据えることに反対しないが、オリンピックのためだけの文化振興基本方針ではまずいと各委員の意見が一致していたこと、これは一言念を押ししておきたい。

アートマネージャーについては、次の基本方針に向けて議論を深めたい。育成、配置に留めていては十分ではなく、民間の人材、行政の人材を含め、プロデュース能力を有するレベルまで踏み込んでいきたい。

滋賀県は、劇場音楽堂活性化法の条件を満たしている。コミュニティ活性化のために音楽堂はあり、教育機関、福祉機関と連携するよう告示に記載されており、このカラーを強化していくべきだと思う。また、産業との連携についても、意識して取り組むことが大切だ。

委員 第一次基本方針、第二次基本方針をどのように位置づけるかという意識を持ってもらいたい。第一次は内に対する啓発であり、第二次は見える化、つまり外に向けたアピールを目標にすればよいと感じている。